

令和元年度第2回上尾・伊奈広域ごみ処理施設建設候補地評価基準検討会議
議事録

日 時：令和元年11月27日（水） 10時から11時まで
場 所：上尾公民館講座室402

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 評価基準について（評価項目・基準について）

委 員 同意取得の確実性について、公募で挙げた候補地については必ず同意があるが、他の候補地については調査するのか。

事務局 両市町で抽出した候補地については、事前に地元同意や地権者合意を確認してしまうと、全ての候補地が公開されてしまい、検討に支障をきたすと考えられるので、調査する予定はない。なので、公募で挙げた候補地についてのみ加点される。地元同意や地権者合意が得られそうな候補地については、一定の評価を行う可能性はあるが、現在把握していない。×評価は行わない。

委 員 地元合意がある候補地については◎や○と評価する可能性が高いか。

事務局 そのような評価をする可能性が高い。

委 員 「廃棄物エネルギー利活用への貢献」について、具体的にどのような利活用を想定しているか。

事務局 温熱等のエネルギーを使用することができる施設が周辺に存在するかどうか評価したい。具体的には、小学校や図書館、病院などといった公共施設で電気が必要である施設が周辺に存在する場合、加点したい。大規模な工場等の施設が周辺に存在し、その施設がエネルギーを欲しているのであれば、評価したい。特に、温熱エネルギーについては熱導管で供給しており、距離は1kmが限界と聞いている。その範囲の中でどのような施設があるか検討したい。

委 員 農業利用を実施しているケースもあるが、それも評価するか。

事務局 もしそのようなケースがあれば、評価を検討したい。

委 員 「周知の埋蔵文化財包蔵地の有無」について、周知のものであれば評価することはできるが、実際に土地を掘ってみたら発掘されてしまうケースもある。そのような候補地の評価は行うのか。

事務局 現時点では、両市町で把握している埋蔵文化財包蔵地の分布図で評価したい。個々の候補地の調査は検討しておらず、選定した候補地から埋蔵文化財が発掘された場合、文化財保護法に基づく発掘等を実施する予定である。

委員 「インフラの整備費」について、非常事態において水が使用できなくなった際、井戸水等を使用する施設もあるが、地下に帯水層がある候補地について評価できないか。

事務局 ごみ処理施設で使用する水は上質である必要がある。施設によっては地下水を揚水して使用する施設もあるが、水処理施設を併設して使用しているため、非常に費用がかかる。可能であれば、上水を使用することを考えていきたい。災害時の地下水揚水による水の確保は重要な点なので、施設を建設する際、詳細に検討したい。

委員 基本的には上水を使用することだが、コスト面を考慮して、例えば中水を再利用した中で今後エネルギーとしても活用していくことは検討可能か。

事務局 中水については、候補地周辺に中水利用施設が存在するかどうか評価項目に追加して検討したい。

会長 中水についての評価も加えるということか。

事務局 評価に加える。

会長 では、中水についての評価を加えるという条件で、評価項目・基準については承認する。

(2) 評価基準について（配点案について）

会長 本日は配点案について委員が自由に発言し、その結果を基に第3回検討会で事務局が最終案を提出、その後委員が確認・議論し、パブリックコメントにかけて市町民からご意見をいただく、という順序でよろしいか。

事務局 そのような順序になるので、本日は配点方法として大項目毎の配点で検討するか小項目毎の配点で検討するか、また重み付けの有無について、ある程度検討会議としてのご意見を伺いたい。

委員 上尾市と伊奈町の将来の計画の中で、重視したい項目はあるか。

事務局 両市町では、最小限の経費で最大限の効果を発揮する施設を造りたいの思いと、地元同意や用地取得者との用地交渉でかなり時間が掛かることから、「経済性」と「合意形成」についてより重要であると考えている。

会長 では、重み付けを実施したい、というのが事務局の考えか。

事務局 事務局では、そのように考えている。

委員 先程、公募で挙げた候補地については加点をすることだったが、どのような方法をとるのか。公募で挙げた候補地と両市町で抽出した候補地はどちらを優先するのか。

事務局 評価項目の中で「同意取得の確実性」があり、公募で挙げた候補地はおそらく◎評価となるので、大項目平均を実施してもある程度は加味されると考える。それも踏まえ、委員のご意見を伺い、事務局で集約させていただきたい。

会長 「エネルギー需要施設の有無及び距離」について、事務局から武蔵野市の例が紹介されたが、武蔵野市のごみ処理施設は市役所の目の前にある。そういった

土地柄を活かし、ごみ焼却を行いながら地域のためになる施設を併設することで、地域還元も行っている例もある。

委員 配点案の資料について確認すると、配点例の違いによる点数の逆転は発生していない。また、配点の違いはあったとしても、候補地における評価の順位が大きく変わることはないと思われる。さらに、例えば◎が3点、○が2点、△が1点として採点しても、評価の順位が大きく変わることはないと思われる。なので、理屈的にはこれらの配点方法は公平性が保たれていると考える。

会長 次回、項目を1つ追加した上で、第二次配点案を作成いただき、再度本検討会で議論する予定とする。

委員 評価基準については、次回検討会前に鴻巣行田北本環境資源組合での例のような数値的で詳細な評価基準案を示していただくことでよいか。

事務局 問題ない。検討会前に委員の皆様へ資料を送付し、検討会ではそれを踏まえたご意見を集約させていただきたい。

委員 その際、基準の根拠も示していただけると見やすくなるのでお願いしたい。

事務局 承知した。

会長 それでは次回、今回出た修正案を加味した配点案について議論することとする。

4 その他

5 閉会